

水道課

下水道グループ

下水道事業計画、下水道建設工事、下水道施設管理など

水道グループ

水道事業計画、水道施設管理、水質管理など

業務グループ

水道料金・下水道使用料の賦課徴収、水道・下水道の財政運営及び特別会計に関する業務など

会計課

出納グループ

町税や手数料の納付、支出負担行為の確認、決算事務など

教育委員会

学校教育グループ

教職員の人事、各幼保・小中学校の入学等手続き、就学支援、学校給食、スクーリングの運営・運行管理、追分高等学校存続支援、学校関係や社会教育、子育て支援に係る施設の管理など

子育て支援グループ

子育て支援事業、子どもの発達支援事業、少子化対策推進・児童虐待の抑制、町内認定こども園の入園等の手続き、児童館・放課後児童保育所の運営など

社会教育グループ

生涯学習、文化財の保護、青少年健全育成、スポーツ団体の育成、社会教育・体育施設の運営管理など

安平町

総合支所

住民サービス課

住民サービスグループ

戸籍、住民登録（外国人登録）受付、各種証明書交付、国民年金、国保、健康福祉、学校等の手続き、町税、出納、町道、農林行政に関する業務など

地域推進課

地域推進グループ

住民自治組織の連絡調整、住民協働事業、コミュニティ及び各種国民運動、地方公共交通、男女共同参画に関する業務など

道の駅経営推進グループ

道の駅整備、柏が丘公園の利活用、回遊・交流の促進に関する業務など

4月からの変更について

まちづくり推進課の解体 まちづくり推進課が担当していた業務は次のように移管します。

《地域推進課（総合支所）に移管する業務》

住民自治組織の連絡調整、住民との協働事業、コミュニティ及び各種国民運動に関する事、自主活動グループ（NPOなど）への支援など

《政策推進課（総合庁舎）に移管する業務》

町花・町木に関する事、町営の住宅団地に関する事、民間宅地造成事業、定住促進に関する事、企業誘致・立地企業支援に関する事、工業団地の分譲及び管理や開発計画に関する事、新事業創出促進に関する事など

《産業経済課（総合庁舎）に統合する業務》

観光・特産品に関する事、商工・商工会に関する事、市街地内商店街の再開発に関する事、エネルギー対策に関する事、労働者福祉・雇用に関する事

大課制の導入

企画財政課とまちづくり推進課まちづくり推進グループの一部を統合し「政策推進課」、税務課と住民生活課を統合し「税務住民課」、農林課とまちづくり推進課まちづくり推進グループの一部を統合し「産業経済課」、建設課と施設課を統合し課名を「建設課」としました。

総合支所の設置

住民サービス課（地域生活密着）を新設し住民サービスグループを配置、地域推進課（コミュニティ）を新設し、地域推進グループ、道の駅経営推進グループを配置します。